

市政情報

市税の概要

目次

- 1 市民税
- 2 固定資産税
- 3 軽自動車税
- 4 市たばこ税
- 5 入湯税
- 6 国民健康保険税
- 7 徴収

税務課

市税の概要

1 市民税

(1) 個人市民税

市が行う住民に身近な行政サービスに必要な経費を、その能力（担税力）に応じて広く分担してもらうもので、毎年1月1日現在で市内に住所を有する人が納税義務者となります。

個人市民税は、県民税と併せて「市県民税」として計算・課税されます。税額は、一律にかかる均等割と、所得に応じてかかる所得割とで計算されます。

個人市民税額・納税義務者数の推移

区分	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		税額 (千円)	納税義務 者数 (人)								
普通徴収		175,972	2,647	172,280	2,640	173,309	2,576	171,147	2,292	150,721	2,072
特別徴収	給与	640,642	7,830	648,163	7,863	656,403	7,809	647,783	7,797	655,222	7,683
	年金	28,613	1,506	28,612	1,544	28,772	1,609	31,159	1,720	32,547	1,750
合計		845,227	11,983	849,055	12,047	858,484	11,994	850,089	11,809	838,490	11,505

※普通徴収・・・納付書や口座振替による納付
特別徴収・・・給与所得者の給与や年金所得者の年金から天引きによる納付

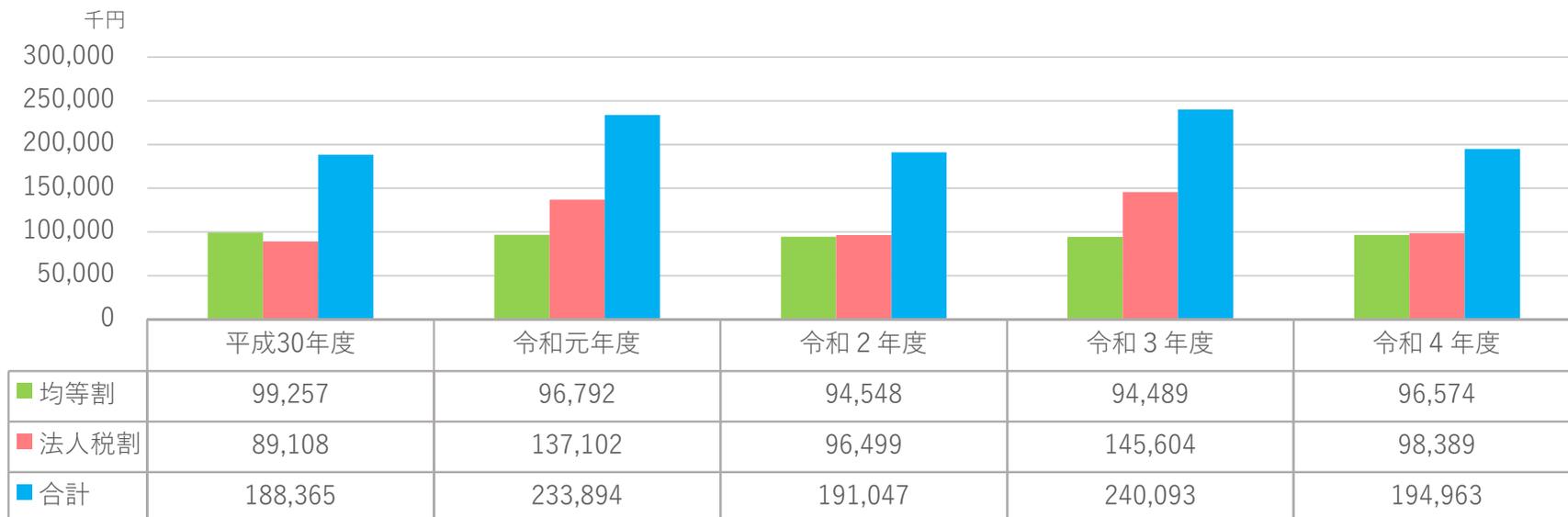
資料：市町村税課税状況等の調



(2) 法人市民税

市内に事務所や事業所等がある法人が納税義務者となります。
 法人市民税には、国税として申告した法人税額を課税標準とする法人税割と、資本金等の額と従業員数によって算出される均等割があり、その合計額を事業年度終了の日から原則2カ月以内に、法人が自ら計算した税額を申告して納めます。

調定額の推移



資料：調定集計表（決算額）

市税の概要

2 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在で固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税額等・納税義務者数の推移

年度 区分		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		税額 (千円)	納税義務 者数 (人)								
固定資産税		1,565,167	15,777	1,637,018	15,658	1,621,345	15,571	1,555,301	15,475	1,677,824	15,402
内訳	土地	353,189	11,618	347,816	11,469	345,417	11,408	343,123	11,328	341,302	11,281
	家屋	809,334	12,054	823,326	12,016	836,646	11,976	764,810	11,892	819,654	11,923
	償却 資産	402,644	471	465,876	506	439,282	502	447,368	485	516,868	530
国有資産等 所在市町村 交付金		106,408		107,595		106,184		103,444		100,831	
合計		1,671,575		1,744,613		1,727,529		1,658,745		1,778,655	



資料：市税務課（決算額）

3 軽自動車税

(1) 種別割

種別割は、毎年4月1日時点で市内に定置場（使用の本拠地）のある原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車、軽自動車の所有者に対して課税されます。

税率は、車種や総排気量などによって定められています。新車登録から13年が経過した車両は、重課税率となります。

軽自動車税（種別割）額・台数の推移

区分		年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		税額 (千円)	台数 (台)									
原動機付自転車	50cc以下	2,610	1,306	2,390	1,196	2,212	1,106	2,020	1,011	1,908	954	
	50cc超90cc以下	204	102	192	96	196	98	202	101	204	102	
	90cc超～125cc 以下	283	118	307	128	310	129	312	130	295	123	
	ミニカー	167	45	163	44	163	44	155	42	152	41	

市税の概要

税務課

軽自動車税（種別割）額・台数の推移（つづき）

区分			平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			税額 (千円)	台数 (台)								
三輪			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四輪以上	乗用	自家用	57,520	6,419	59,480	6,426	60,868	6,415	62,385	6,388	63,824	6,363
		営業用	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	貨物	自家用	23,907	4,896	24,316	4,928	24,350	4,903	24,609	4,889	24,846	4,887
		営業用	183	56	188	55	195	57	189	52	189	52
小型特殊	農耕用		8,452	4,249	8,380	4,212	8,386	4,215	8,414	4,229	8,462	4,253
	その他		2,148	370	2,254	388	2,330	401	2,372	408	2,484	428
雪上用			7	2	7	2	7	2	7	2	7	2
軽二輪（125cc超250cc以下）			1,033	288	1,048	292	1,055	294	1,066	297	1,112	310
小型二輪（250cc超）			1,470	246	1,536	257	1,560	261	1,626	272	1,650	276
合 計			97,984	18,098	100,261	18,025	101,632	17,925	103,357	17,822	105,133	17,792

資料：市町村税課税状況等の調

軽自動車税（種別割）額・台数の推移



(2) 環境性能割

環境性能割は、令和元年10月1日に自動車取得税が廃止されて新たに導入された制度です。
新車・中古車を問わず三輪以上の軽自動車（取得価額が50万円を超えるもの）を対象に、取得時に1回のみ課税されます。
取得価額を課税標準として環境性能に応じて税率が定められています。
環境性能割は市税ですが、当分の間は県が賦課徴収を行います。



※令和元年度は10月以降分の数値

資料：市税務課（決算額）

4 市たばこ税

市たばこ税は、たばこの製造者等が市内のたばこ小売販売業者に売渡した製造たばこに対し課税される税金で、たばこの製造者等が納税義務者となります。たばこの小売価格にはすでに市たばこ税が含まれていますので、実際に税金を負担しているのはたばこを購入した消費者となります。

手持ち品課税とは、たばこ税の税率引き上げに伴い、基準日において小売販売業者等が所持する製造たばこについて、税率引き上げ相当分を課税するものです。平成28年度から令和3年度まで行われています。

調定額・本数の推移

区分 \ 年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	税額 (千円)	売上本数 (本)								
市たばこ税	183,238	34,256,835	183,390	32,466,597	176,461	30,118,631	196,144	31,205,503	206,444	31,490,086

資料：市税務課（決算額）

区分 \ 年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	税額 (千円)	申告本数 (本)	税額 (千円)	申告本数 (本)	税額 (千円)	申告本数 (本)	税額 (千円)	申告本数 (本)
手持ち品課税分	697	1,604,314	17	10,040	606	1,410,139	669	1,556,792

資料：市税務課（決算額）

市たばこ税

税額・本数の推移



市税の概要

5 入湯税

入湯税は、鉱泉浴場（温泉施設）における入湯（入浴）に対し入湯客に負担いただくもので、環境衛生などの公的施設の整備や観光の振興のために必要な費用に充てるための目的税です。

鉱泉浴場（温泉施設）の経営者が入湯客から徴収し、毎月、市に申告納入していただく特別徴収によることとされています。

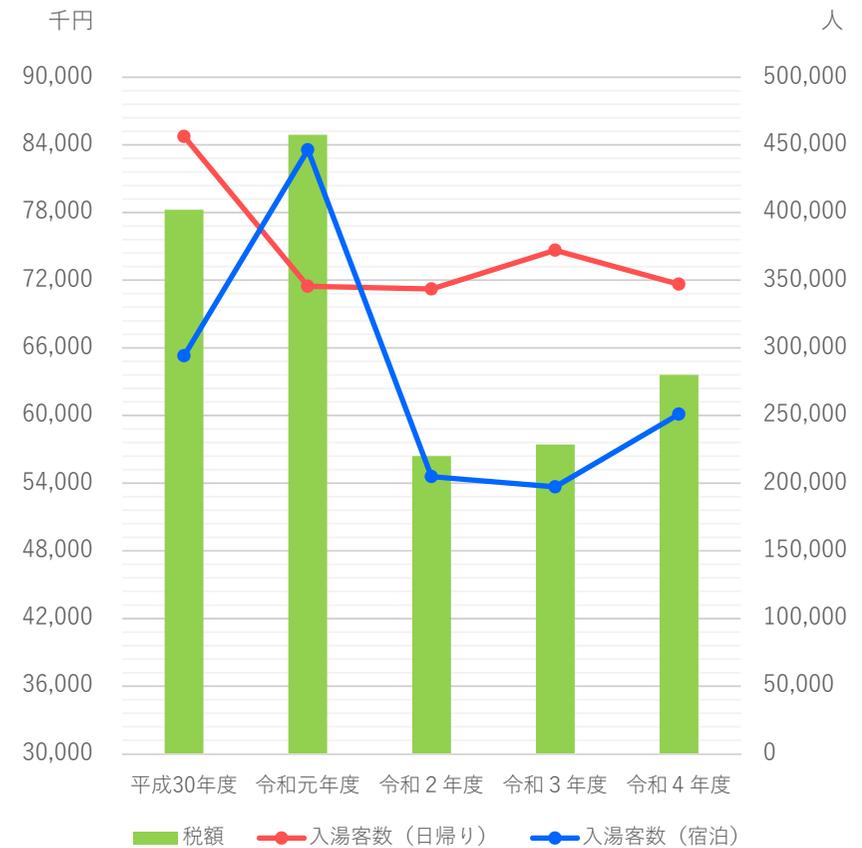
課税額・入湯客数の推移

年度 区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	税額 (千円)	入湯客数 (人)								
日帰り	34,217	456,220	33,476	345,481	25,762	343,490	27,910	372,135	26,028	347,045
宿泊	44,039	294,128	51,428	446,342	30,647	204,854	29,529	197,279	37,582	250,989
合計	78,256	750,348	84,904	791,823	56,409	548,344	57,439	569,414	63,610	598,034

資料：市税務課

税務課

税額・入湯客数の推移



6 国民健康保険税

国民健康保険制度は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。国民健康保険税は、皆様が安心して医療を受けるための大切な財源となっています。

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国保に加入していない場合でも、同じ世帯で国保に加入している人がいる場合は世帯主あてに納税通知書が送付されます。

国民健康保険税は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3つに分類され、それぞれ所得割、均等割、平等割の3方式で算定しています。

(1) 加入者の状況

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
世帯数 (世帯)	一般		3,835	3,886	3,929	3,795	3,779
	退職		11	1	0	0	0
	合計		3,846	3,888	3,829	3,795	3,779
被保険者数 (人)	一般		6,309	6,280	6,084	5,931	5,792
	退職		33	2	1	1	1
	合計		6,342	6,282	6,085	5,932	5,793

資料：国民健康保険賦課状況集計表（標準システム）

市税の概要

税務課

(2) 賦課の状況

区分		年度	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
		医療	支援	介護	計	医療	支援	介護	計	医療	支援	介護	計	
調定額 (千円)	一般	418,042	129,681	48,993	596,716	411,663	126,770	46,868	585,301	405,929	124,585	43,253	573,768	
	退職	3,593	1,,131	966	5,690	1,305	422	347	2,074	69	22	34	124	
	合計	421,635	130,812	49,959	602,406	412,968	127,192	47,215	587,375	405,998	124,607	43,287	573,892	

区分		年度	令和3年度				令和4年度			
		医療	支援	介護	計	医療	支援	介護	計	
調定額 (千円)	一般	363,155	115,036	39,514	517,705	330,737	104,959	36,156	471,852	
	退職	74	23	35	132	90	28	35	153	
	合計	363,229	11,5059	39,549	517,837	330,827	104,987	36,191	472,005	

資料：国民健康保険税調定内訳表

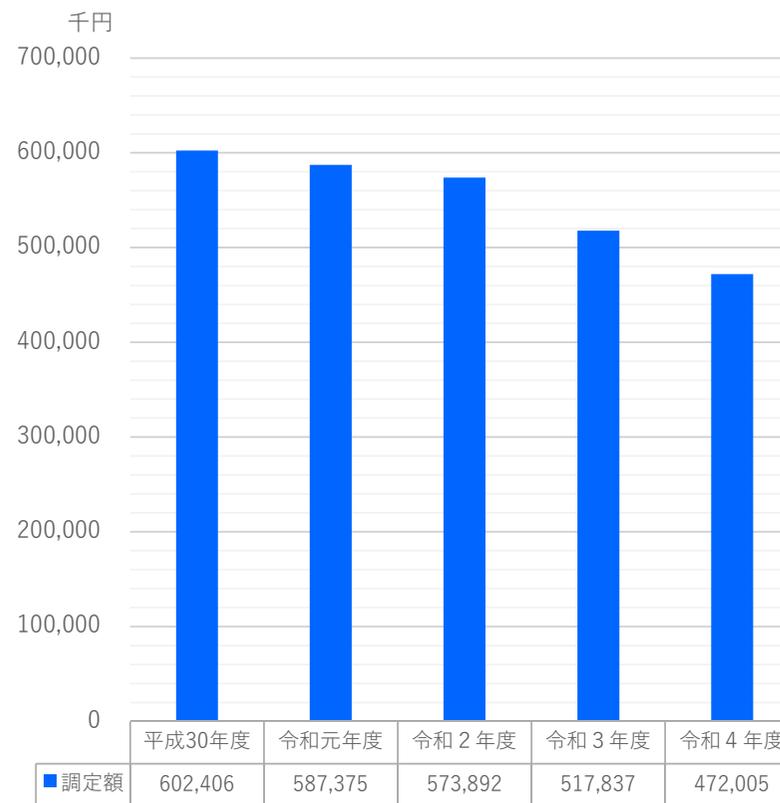
市税の概要

税務課

国保加入者の状況



国民健康保険税 調定額の推移



7 徴収

八幡平市では、納税環境整備の一環として、「コンビニ収納」や「口座振替」を実施してきましたが、さらなる利便性の向上を目的とし、令和4年度から「PayPay」による収納を開始しました。

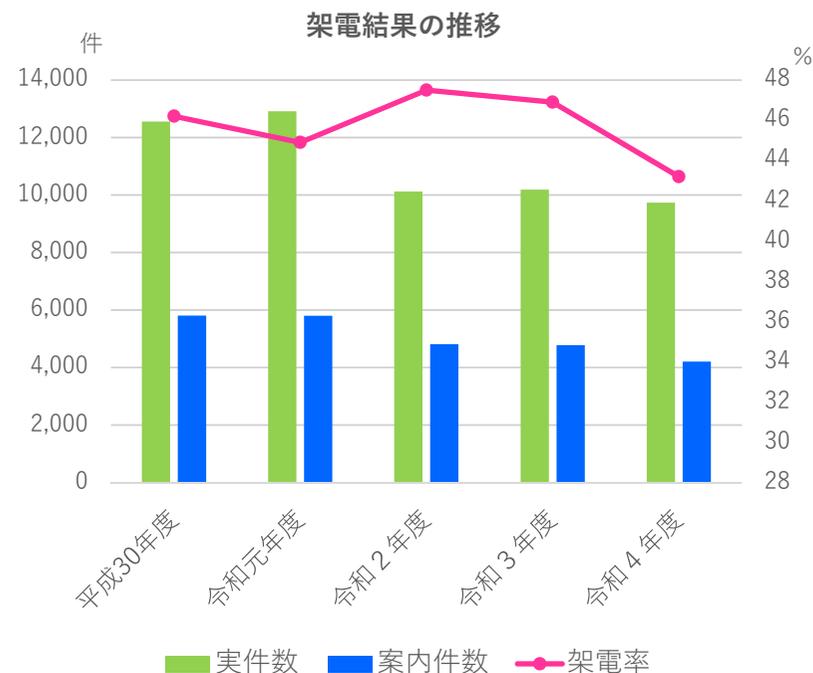
また、本市では初期末納対策として、平成25年度から「市税等納付案内センター」を開設し、電話での納付勧奨や納税相談案内などを行っています。

さらに、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、法律に基づき積極的かつ徹底した滞納整理をすすめています。

(1) 納付案内センターの架電結果（税外含む）

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実件数（A）	12,560	12,917	10,120	10,190	9,738
案内（B）	5,807	5,803	4,812	4,776	4,208
番号不明	2,427	2,665	2,008	1,825	1,868
不在・不通	4,327	4,449	3,300	3,589	3,662
架電率 (B/A) %	46.2	44.9	47.5	46.9	43.2

資料：市税務課



市税の概要

税務課

(2) 市税（本年度分）の収納状況①

【単位：円】

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	個人市民税	調定額（A）	852,808,500	857,235,200	864,958,300	864,085,900
	収納額（B）	845,306,007	849,709,060	857,818,754	857,283,956	840,517,082
	収納率（B/A）%	99.1	99.1	99.2	99.2	98.9
法人住民税	調定額（C）	188,364,700	233,893,600	191,047,200	240,092,700	194,962,900
	収納額（D）	186,250,300	232,887,100	190,286,800	239,291,400	194,345,000
	収納率（D/C）%	98.9	99.6	99.6	99.7	99.7
固定資産税	調定額（A）	1,565,166,200	1,637,018,500	1,621,344,700	1,555,301,200	1,677,824,300
	収納額（B）	1,546,828,700	1,617,994,600	1,489,052,542	1,431,258,585	1,543,718,100
	収納率（B/A）%	98.8	98.8	91.8	92.0	92.0
軽自動車税	調定額（A）	97,981,900	100,221,100	101,638,100	103,299,800	105,130,900
	収納額（B）	96,260,700	98,867,927	100,574,000	102,008,764	103,696,000
	収納率（B/A）%	98.2	98.6	99.0	98.8	98.6

資料：市税務課

市税の概要

税務課

(2) 市税（本年度分）の収納状況②

【単位：円】

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
軽自動車税 環境性能割	調定額（A）	—	—	1,293,300	5,386,600	5,019,000	7,273,000
	収納額（B）	—	—	1,293,300	5,386,600	5,019,000	7,273,000
	収納率（B/A）%	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0
市たばこ税	調定額（A）	183,934,782	183,934,782	183,406,810	177,067,444	196,813,321	206,444,009
	収納額（B）	183,934,782	183,934,782	183,406,810	177,067,444	196,813,321	206,444,009
	収納率（B/A）%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
入湯税	調定額（A）	78,255,075	78,255,075	84,903,975	56,406,750	57,440,625	63,737,775
	収納額（B）	77,606,125	77,606,125	83,866,675	54,722,250	55,368,675	61,008,075
	収納率（B/A）%	99.2	99.2	98.8	97.0	96.4	95.7
国民健康保険税	調定額（C）	602,406,000	602,406,000	587,374,900	573,890,600	517,836,600	472,005,400
	収納額（D）	581,794,713	581,794,713	563,589,723	557,046,830	498,117,450	451,581,500
	収納率（D/C）%	96.6	96.6	96.0	97.1	96.2	95.7

資料：市税務課

市税の概要

税務課

(3) 市税（滞納繰越分）の収納状況①

【単位：円】

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個人市民税	調定額（A）		33,946,621	31,178,626	26,672,755	21,536,584	20,626,164
	収納額（B）		9,341,354	10,558,978	11,460,025	7,286,986	5,006,859
	収納率（B/A）%		27.5	33.9	43.0	33.8	24.3
法人住民税	調定額（C）		2,188,300	3,545,900	3,295,900	2,655,600	1,387,100
	収納額（D）		547,100	1,230,700	1,200,700	815,700	542,000
	収納率（D/C）%		25.0	34.7	36.4	30.7	39.1
固定資産税	調定額（A）		83,753,841	66,859,826	60,776,386	167,952,002	250,093,160
	収納額（B）		24,211,565	20,703,819	20,420,222	39,102,964	58,387,000
	収納率（B/A）%		28.9	31.0	33.6	23.3	23.3
軽自動車税	調定額（A）		4,522,140	4,905,977	4,423,265	3,867,750	4,014,556
	収納額（B）		1,140,863	1,703,085	1,308,715	952,630	631,440
	収納率（B/A）%		25.2	34.7	29.6	24.6	15.7

資料：市税務課

(3) 市税（滞納繰越分）の収納状況②

【単位：円】

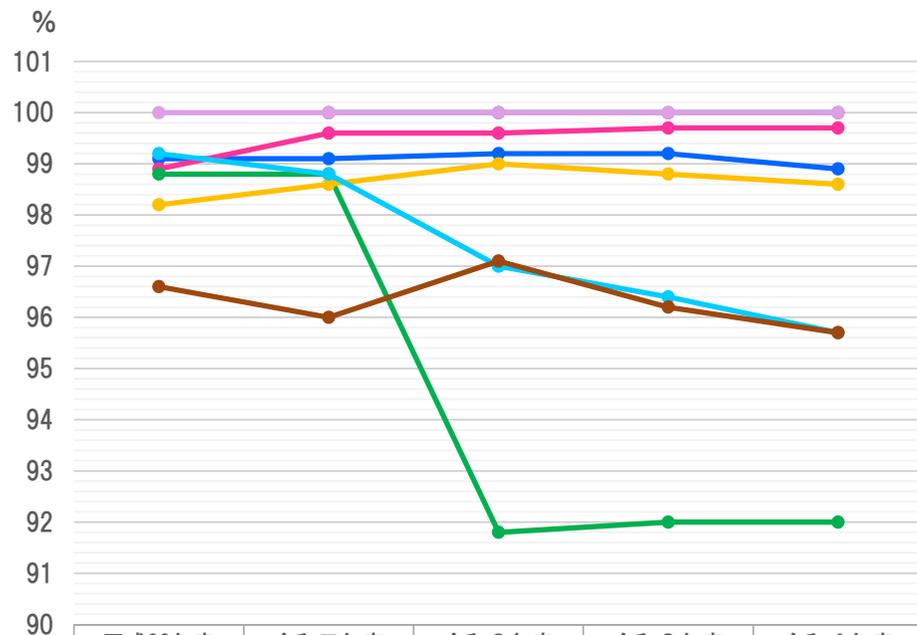
区分 \ 年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市たばこ税	調定額（A）	0	0	0	0	0
	収納額（B）	0	0	0	0	0
	収納率（B/A）%	-	-	-	-	-
入湯税	調定額（A）	441,225	648,950	1,252,900	2,798,050	3,775,575
	収納額（B）	441,225	433,350	139,350	1,094,425	316,500
	収納率（B/A）%	100.0	66.8	11.1	39.1	8.4
国民健康保険税	調定額（C）	138,201,206	121,699,496	107,252,471	81,591,869	71,904,686
	収納額（D）	34,228,533	30,541,212	37,236,426	23,851,090	15,827,425
	収納率（D/C）%	24.8	25.1	34.7	29.2	22.0

資料：市税務課

市税の概要

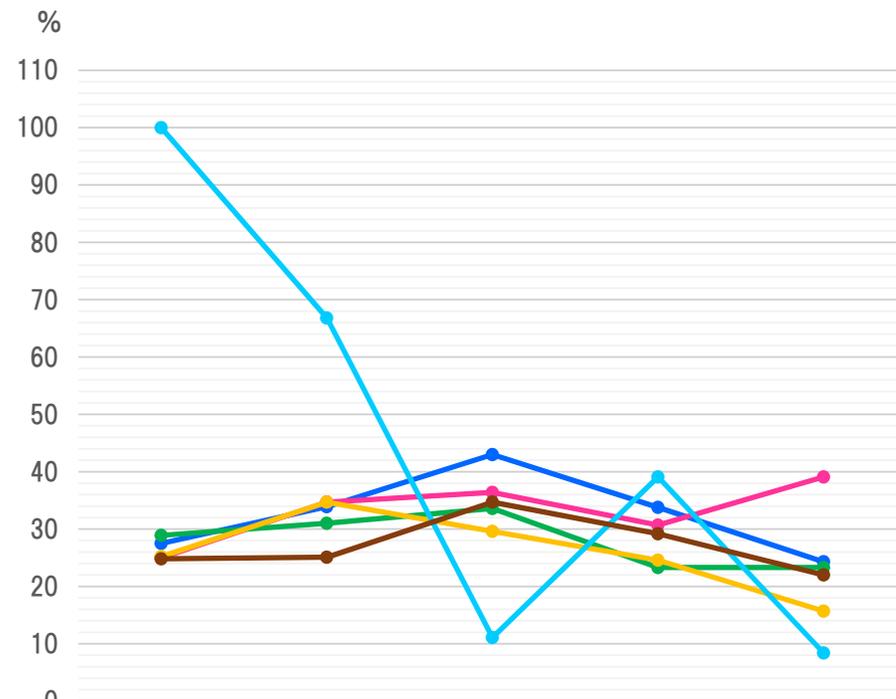
税務課

市税（本年度分）収納率



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個人市民税	99.1	99.1	99.2	99.2	98.9
法人市民税	98.9	99.6	99.6	99.7	99.7
固定資産税	98.8	98.8	91.8	92	92
軽自動車税	98.2	98.6	99	98.8	98.6
環境性能割		100	100	100	100
市たばこ税	100	100	100	100	100
入湯税	99.2	98.8	97	96.4	95.7
国民健康保険税	96.6	96	97.1	96.2	95.7

市税（滞納繰越分）収納率



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個人市民税	27.5	33.9	43	33.8	24.3
法人市民税	25	34.7	36.4	30.7	39.1
固定資産税	28.9	31	33.6	23.3	23.3
軽自動車税	25.2	34.7	29.6	24.6	15.7
入湯税	100	66.8	11.1	39.1	8.4
国民健康保険税	24.8	25.1	34.7	29.2	22